

水産物棟の荷捌き場からの廃水を導入し、汚水を処理する設備として設置されている『污水处理施設』の使用状況、流入する原水の水質については、下記のとおりです。

記

1 水産物棟における実態確認

令和4年6月10日、水産物棟を単独で使用している(株)徳田商店に協同組合鳥取総合食品卸売市場事務局が得た回答は次のとおり。

A 水産物棟の荷捌き場に廃水する汚水についての現状

- (1) 売場床の洗浄に要した廃水。
- (2) 純海水（加工された水・薬品等は使用していない）を活魚水槽に入れ、入替で廃水
月2回程度で、日にち・曜日は決まっていない。

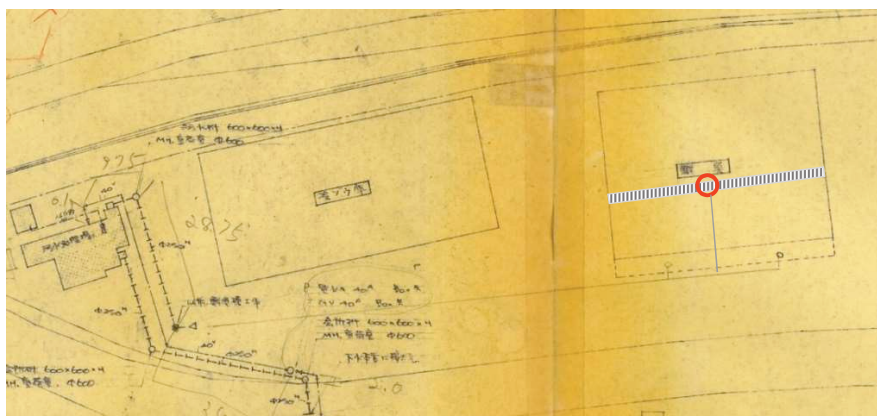
B 廃水をする時間として、最も水量が多い時間帯など

- (1) 毎日午前6:00～7:00頃 洗浄（床）のため
- (2) 概ね7:30～8:30頃、鳥取県外より「活魚車」が到着し入替（水槽の半分程度）。
※水槽：縦8m×横2m×深さ1.2mが2面。最近では1面のみ使用（シーズンにより流動）
- (3) 水道水・古い活魚水槽の水以外の廃水される水はなし

2 水質検査 ※別紙検査報告書参考

調査項目（9種）：pH、BDO、SS、n-Hex（鉛油類、動植物油）、大腸菌群数、窒素含有量、燐含有量、塩素（塩化物）イオン
令和4年6月21日午前6時10分に、污水处理施設に流入する、売場床の洗浄に要した廃水を赤丸地点のグレーチングから採取

※污水处理施設：昭和47年工事図面新築工事図面



3 直近1年分（令和3年度）の水道水の利用量（m³）

| | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 合計 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 水産物棟のみ | 473 | 447 | 568 | 479 | 459 | 451 | 2,877 |
| 全体（水産物棟・ニチレイ含む） | 1,038 | 1,043 | 1,302 | 1,256 | 1,156 | 1,071 | 6,866 |

【参考】7月4日：水質汚濁防止法における特定施設として汚水等の量を20m³/日、最大40m³/日に変更届出